

## 県立広島大学で出前講座を実施しました。

労働委員会では、県内の大学と連携して、学生が就職後に必要な労働問題等に関する基礎知識を得られるよう出前講座を実施しています。

12月19日(水)、県立広島大学の人間文化学部、経営情報学部の受講生226名を対象に出前講座を行いました。

当委員会の塩満使用者委員が、「これだけは知っておきたい労働法～これから社会人となる学生のための労働問題の基礎知識」というテーマで、「働くということとはそもそも何なのか」、「労働法の基礎知識」、「いわゆるブラック企業がダメな理由は?」、「学生から社会人へのソフトランディングのために」などのアドバイスをを行いました。



学生からは、「働くこととは、稼ぐこと、社会のために尽くすこと、そして自分の人生を豊かに幸せすることという話が印象に残った。」、「労働法を知っておくことは自分の身を守ることにつながるということがよくわかった。」、「働く中で困ったことがあれば、自分一人で悩まずに誰かに相談することが必要だと感じた。」、「自分の未来を自分自身で作っていくために、能動的になる、物事の本質を理解する能力を身に付ける、努力は人を裏切らないという3つの意識改革が重要であることがわかった。」、「社会に出て伸びる人材の要素には、素直さ、我慢強さ、明るさの3つがあることがわかった。」といった多数の前向きなコメントが寄せられました。

労働委員会では、今後も、参加者の意見等を参考にしながら、出前講座の充実を図っていきます。